

PEFC持続可能な森林管理規格の要求事項

PEFCとの相互承認を受けた各国認証制度は、次のPEFC森林管理規格に適合した規格を策定・管理し、持続可能な森林経営の実現を目指します。

基準1：森林資源の維持および適切な増進とグローバルカーボンサイクルへの貢献

基準2：森林の生態系の健全性と活力の維持

基準3：森林の生産機能の（木材および非木材）維持および促進

基準4：森林の生態系における生物多様性の維持、保全、および適切な増進

基準5：森林管理における保護機能の維持および適切な増進（特に水と土壌）

基準6：その他の社会経済的な機能と条件の維持（先住民の権利の保全を含む。）

基準7：法的要求の遵守

参考文献：人工森林の場合の要求事項の解釈に関するガイドライン

SGEC/PEFC森林認証面積及びCoC認証企業数

PEFCは、世界最大の森林認証面積を有している。

		認証面積万ha	区分	備考
世界	PEFC	約303百万ha	72ヶ国で 約18,800千件	2017年6月現在 PEFC加盟国49カ国 相互承認国38カ国
日本	SGEC/ PEFC	165万ha	758件	2017年9月現在 SGEC認証森林は全都道府 県に分布

SGEC/PEFCではセミナー等を開催しております。

お問い合わせはSGEC/PEFC-Japanまで。



一般社団法人 緑の循環認証会議
(SGEC/PEFC-Japan)

Sustainable Green Ecosystem Council

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3 永田町ビル 4F

e-mail: info@sgec-eco.org <http://www.sgec-eco.org>

TEL: 03-6273-3358 FAX: 03-6273-3368



SGEC/PEFC

国際森林認証制度のアウトライン

責任ある選択のために



一般社団法人 緑の循環認証会議 (SGEC)

Sustainable Green Ecosystem Council



森林認証制度相互承認プログラム (PEFC)

Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemes

森林認証制度とは

森林認証制度は、認証森林から生産される木材を認証製品として市民・消費者に供給されるまでの流通プロセスを検証可能な形で管理し、市民・消費者に認証材の選択的購買を促して、その普及・拡大を促進し、持続可能な森林経営の実現を目指します。

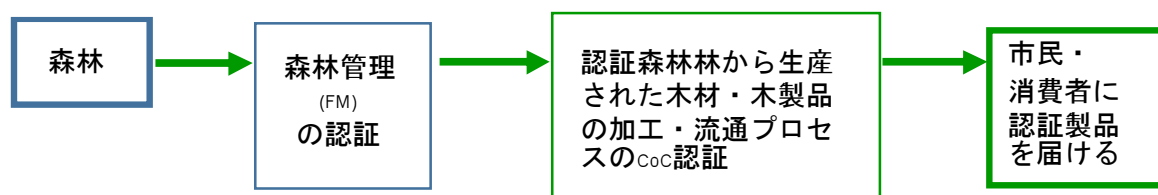
森林認証制度は、森林の管理を認証する仕組みと、そこから生産される認証材を扱う企業を認証する2つ仕組みを持っています。

森林管理 (FM) 認証 (Forest Management)

認証材を生産する森林管理の認証

CoC認証 (Chain of Custody)

認証材の生産・加工・流通 (CoC) プロセスを担う企業の認証



PEFC国際森林認証制度の特性とPEFCと相互承認したSGEC

<PEFC>

1992年にブラジルで開催された地球サミットを契機に、149カ国の参加の下に持続可能な森林経営を目指して「政府間プロセス」策定の取組が行われましたが、PEFCは、これを契機として1999年に、欧州11カ国参加の下汎欧州森林認証制度として発足しましたが、その後、2003年には、その名称を「森林認証制度相互承認プログラム」に変更し、世界各国の森林認証制度と相互承認を行う国際森林認証制度として活動を開始しました。これを機にPEFC森林認証面積が飛躍的に拡大し、世界最大の国際森林認証制度に発展しました。

PEFC国際森林認証制度は次に述べる3つの特性を有しております。

各国の森林認証制度との相互承認の推進

PEFCと相互承認を受けた全ての国の認証制度が、同一かつ高い水準でPEFC国際規格に適合しているか、について検証

国際標準規格 (ISO/IEC) に基づき認証業務を管理

ISO/IEC17065、ISO/IEC17021-1) 等に基づき管理

「政府間プロセス」をベースにした森林認証基準

「政府間プロセス基準」のうち、自国の政府が参加する基準を森林管理規格として採用。政府間プロセスは、世界の森林環境等に応じて8基準あり、日本はモントリオール・プロセス

<SGEC>

SGECは、2003年に「緑の循環認証会議」(日本独自の森林認証制度)として発足しましたが、その後、2016年にPEFCと相互承認を実現し、現在は国際森林認証制度として活動しております。

SGEC/PEFC認証制度の仕組み

SGEC/PEFC認証制度は、スキームオーナー(認証管理団体)、認証機関及び認定機関の三者が厳格に独立することによって認証システムの透明性・独立性・信頼性を確保しております。

スキームオーナー (認証管理団体 Scheme Owner)

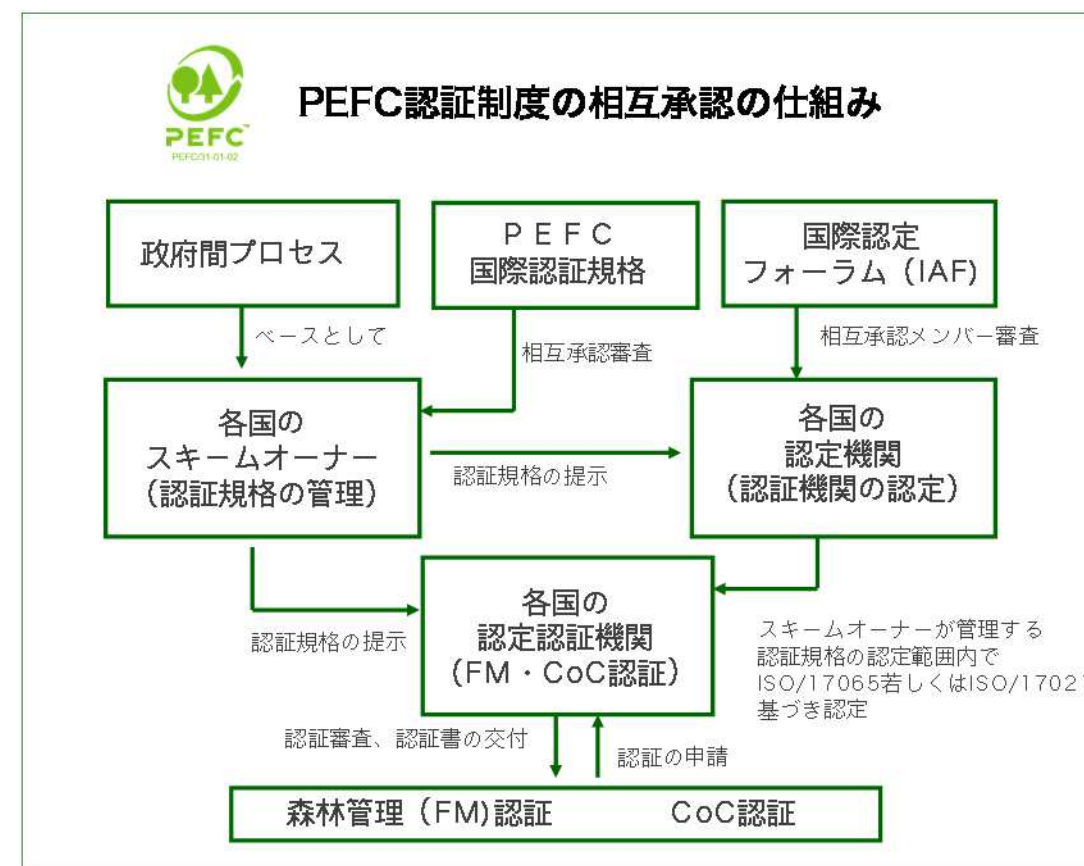
公開のもとで認証スキーム(規格)を策定・管理。

認定機関 (Accreditation Body)

国際認定フォーラム (IAF) に加盟する各国の認定機関は、認証機関についてISO国際規格 (ISO/IEC17065若しくはISO/IEC17021-1) に基づき審査を行い認定。

認証機関 (Certification Body)

認定機関から認定を受けた認証機関は、スキームオーナーが策定する認証規格が求める要求事項について、森林(管理者)、木材・木製品、紙の加工・流通業者を審査・検証し、認証。



SGEC/PEFC認証取得のメリット

環境問題が世界経済の枠組みを大きく変える時代を迎え、PEFCとの相互承認の下でFM、CoC認証を取得することによって、世界のPEFC森林認証のネットワークに参画し、PEFC国際認証材のサプライチェーンを構成する一員となって、持続可能な森林経営から生産・管理された認証材を活用した国内外での経済活動が展開できます。

なお、PEFCと相互承認を行ったSGEC規格に基づき認証された認証材は、PEFCのロゴを付してPEFC認証材として国際認証材市場に参画でき、また、SGECロゴマークを付してSGEC認証材として国産認証材市場へも参画できます。